

くらし

償却資産の申告は1月31日(火)まで

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

《 償却資産の例 》

種類	具 体 例
構 築 物	舗装路面、緑化施設などの外構工事、屋上看板、橋、庭園、サイロ、外灯、受変電設備、LAN配線、壁面サイン工事、賃借人による内装など
機械および装置	旋盤などの工作機械、パワーショベルなどの土木建設機械、太陽光発電システムなど
船 舶	漁船、フェリー、貨物船、油そう船、モーターボート、ヨットなど
航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、構内運搬車、貨車、客車など
工具、器具および備品	OA機器、机、ルームエアコン、金型、医療用機器、自動販売機、立看板、パチンコ台、無人駐車料金徴収装置、漁具、貸植木など

償却資産とは、個人や法人で工場、商店、アパートなどを経営している人や農業などをしていて人が所有し、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具・備品などのことです。

所得税などで申告する人も、別途償却資産(固定資産税の一部)として申告が必要です。太陽光発電設備も償却資産に該当し、住宅用であっても出力10KW以上の場合には申告の対象です。ただし、自動車税の対象や特許権など無形減価償却資産は、対象外です。

償却資産を所有している人は、令和5年1月1日現在の状況を申告してください。

**申告期限 1月31日(火)まで**

昨年申告した人には、12月上旬に申告書を送付していますので、変更の有無を申告してください。

申告書がまだ届いていない場合や令和4年1月2日以降に新たに償却資産を取得した人(事業を始めた人)は、税務課までご連絡ください。

くらし


新型コロナワクチン接種は3月31日(金)まで

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3004

新型コロナワクチンの接種が受けられるのは、**3月31日(金)**までの予定です。接種を希望する人は、お早めに予約および接種をお願いします。

予約方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

**予約に関する問い合わせ**  
新型コロナワクチン接種コールセンター  
0120・713・971



▲新型コロナワクチン接種情報はこちらから

くらし

本人通知制度に登録しましょう

▶申し込み・問い合わせ 市民課 ☎73-3005

「本人通知制度」とは、「あなた」の戸籍や住民票を「あなた以外」の人に交付したとき、交付した事実を「あなた」にお知らせする制度です。登録することで、不正取得が抑止できます。

**対象**  
市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人(過去にあった人も含む)

**適用期間** 無期限

**通知方法**  
本人の代理人や第三者に交付した事実を、郵送で本人に通知します。※交付請求者の氏名、住所は通知しません。

**申し込み先**  
市民課または各支所

※運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。

お知らせ

令和5年 三豊市二十歳の集い

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135


**日時** 1月8日(日)  
受付 午後1時～  
開式 午後2時

**場所** 三豊市文化会館  
(マリノウエーブ)

**注意事項**

- 当日、水色の「健康チェックシート兼当日受付票」を受け付けて提出していただきます。案内状に同封しているもの、もしくは市ホームページからダウンロードして記入したものを必ずお持ちください。
- 「三密」を防ぐため、参加者以外は施設内に入場できませんので、ご了承ください。
- なお、式典の様子は、対象者およびそのご家族限定公開でライブ配信を行う予定です。
- 当日体調の悪い人は、来場をお控えください。

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、式典内容の変更や中止の可能性がありますが、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、式典内容の変更や中止の可能性がありますが、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

くらし

原付や小型特殊自動車(農耕用含む)にナンバープレートをつけましょう

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006


軽自動車税は、原動機付自転車、農耕用を含む小型特殊自動車、三輪または四輪の軽自動車、二輪の小型自動車を所有している事実に対して所有者に課税され、納税義務が生じます。

**原動機付自転車・小型特殊自動車を所有する人**

ナンバープレートは、課税対象であることを示す課税標識を兼ねています。公道を走行しなくても、車両への附着義務があり、標識の返納(廃車)は、「廃棄」「譲渡」「転出」「盗難・紛失」の場合に限り、受け付けられません。

ナンバープレートが付いていない原付や小型特殊車などを持っている人は、必ず、税務課または各支所で標識交付申請手続きを行ってください。標識がないまま車両を所有している期間も、さかのぼって課税される場合があります。

乗用の田植え機、コンバインおよびトラクターなども、使用の有無や道路を走行するしないにかかわらず、所有している人は、市へ登録することが義務付けられています。




お知らせ

令和5年 三豊市消防団出初式

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

令和5年三豊市消防団出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者のみで実施します。

一般公開は行いませんので、ご理解をお願いします。



くらし

広報みとよを郵送しませんか

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

離れて暮らす家族や友人に、ふるさとの便りを届けませんか。

**郵送期間** 令和5年2月号  
～令和6年1月号

**申し込み方法**  
任意の用紙に、申込者の氏名・郵便番号・住所・電話番号と、送付先の氏名・郵便番号・住所を記入し、切手(140円切手12枚)を添えて、秘書課へ持参または郵送してください。

※送付先1件当たり、140円切手12枚が必要です。

**申込期限** 1月18日(水)まで